

平成 21 年度

事 業 報 告 書

財団法人城北労働・福祉センター

平成 21 年度事業の概要

(財) 城北労働・福祉センター（以下「センター」という。）の事業は、従来から仕事にあぶれた者への応急援護や特別就労対策事業求人紹介が大きなウエイトを占めてきた。

平成 21 年度は、平成 20 年後半に起こった世界同時不況等の影響により、民間就労の窓口紹介件数はかつて経験したことがない水準にまで減少し、日払いと長期の合計は延 4,918 人で、前年度と比べて 7 割以上のマイナスとなった。一方で、財団発足以降減少傾向にあった応急援護などの生活相談件数は 55,063 件で、前年度に比べて 2.7%増加に転じており、下げ止まりの状況が現われている。

また、山谷地域は、労働者の高齢化や建設現場の機械化などにより、日雇労働市場が衰退し、労働者の失業の常態化や野宿化が顕著な状況になっている。一方で、周辺地域の再開発が進展するなど、山谷地域は急速に変貌しつつある。

こうした中で、労働者の自立を促進するため、平成 21 年度は「就労自立支援事業や技能講習事業による就労支援」「支援プログラムによる生活相談やアウトリーチ（出張相談）」「環境改善（地域クリーンアップ作戦など）」等を展開してきた。

さらに、労働者の常用化に向けた取組をより一層進めるため、1 階相談ブースを活用して、新たに常用就職相談室を開設し、相談体制を強化した。

加えて、センターの利用者一人ひとりの実情に応じた効果的な支援を行えるよう利用者実態調査を実施し、ニーズの把握と事業の検証に努めてきたところである。

平成 21 年度における事業実績は、次のとおりである。

I 自立の促進に向けた取組

1 職業紹介概要

平成 21 年度は、全国の完全失業者数（平成 22 年 3 月末現在）が 350 万人、失業率で 5.0%となり、前年度（平成 21 年 3 月末現在、完全失業者数 335 万人、失業率 4.8%）から引き続き厳しい雇用情勢となっている。

センターは、このような状況のもとで、事業所訪問や文書、電話による求人依頼や公共事業の落札業者や建設業以外の異業種に対する求人勧奨等に努めた。

平成 21 年度の求人総数（通報*を除く窓口扱い）は 30,451 人で、前年度の 42,717 人に比べ、12,266 人（△28.7%）の大幅な減少となった。これは、不

況の影響等で民間求人が 16,333 人（△74.6%）減少したことが大きな要因である。

また、紹介総数（通報を除く窓口扱い）は 29,802 人で、前年度の 38,019 人に比べて 8,217 人（△21.6%）の減少となった。これは、民間紹介者数が 12,285 人（△71.4%）、とりわけ民間長期紹介者数が 11,671 人（△75.5%）減少したことが大きな要因である。

*「通報」とは、登録事業所へ労働者が直接就労し、当該事業所からその旨通報があった件数をいう。

（１）特別就労対策事業求人紹介

東京都が実施する特別就労対策事業（総数 51,000 人）のうち、センターの利用者カード（高齢者用）所持者に対する求人は 19,100 人で、前年度と同数であった。

これは、窓口紹介総数の 64.1%を占めた。

平成 21 年度は、上野恩賜公園等の園内清掃・除草をはじめ 6 現場において、1 現場 20 人から 25 人規模で、年間 19,100 人を紹介した。この事業による求人を希望して、平成 21 年度に登録した日雇労働者は 933 人で、このうち 724 人が実質的に事業に従事した。

（２）公共事業求人紹介

公共事業求人は 5,784 人で、前年度の 1,717 人に比べ 4,067 人（236.9%）の増加となった。

これは、平成 21 年度より実施された緊急雇用創出事業にかかわる求人を開拓できたことによるものであり、台東区内公園及び城北地区都立公園美化作業の長期求人が延 2,440 人、また、東京都産業労働局による地域環境美化事業で日払求人が 2,025 人となっており、公共事業求人紹介者数を大きく押し上げた。

平成 21 年度に登録した日雇労働者は 1,128 人で、727 人が実質的に事業に従事した。

（３）民間求人紹介

民間求人（窓口）は、5,567 人で、前年度の 21,900 人に比べ、16,333 人（△74.6%）の減少であった。

民間事業の紹介は 4,918 人で、前年度の 17,203 人に比べて 12,285 人（△71.4%）の減少となったが、求められる労働者の体力や職種などが、センタ

一利用者の実態とは合わず、未充足求人が生じた。

2 就労自立支援事業

山谷地域において、常用就職への意欲はあるものの、長期間就労実績が乏しいなどの理由により、直ちに一般就労へつなげることが困難な者を対象に、清掃等の作業の機会を提供することにより、就労意欲を引き出し、継続的な就労につなげ、応急援護に依存している状態から脱却することを目的として、就労自立支援事業を実施した。

本事業は3段階のステップにより構成されており、第一ステップ（いろは会商店街周辺環境整備事業）、第二ステップ（山谷地域道路清掃）、第三ステップ（ビル清掃、福祉施設における配膳サービス等）を、延 809 人を対象に実施した結果、21 年度については3 名が常用的就労による自立に結びつくこととなった。

3 日雇労働者技能講習事業（厚生労働省受託事業）

日雇労働者技能講習は、24 科目、延 28 回、定員 210 名の規模で実施した。結果は、応募者 183 名、選考受験者 149 名、合格者 146 名、修了者 113 名であった。

技能講習修了者については、個別面談を実施し、就職の意思確認を行った上で、上野公共職業安定所から取り寄せた求人票を提示して就職活動を勧め、履歴書用紙の配布や常用就職相談の活用など、就職支援に努めた。

II 相談体制の強化

1 支援プログラムによる生活相談及びアウトリーチ

就労意欲、稼働能力、生活状態など、個々の労働者（相談者）の実情に応じて、継続的な相談を実施している。

特に、重点的かつ継続的な相談を必要とする者には、自立生活への目標を定めた「支援プログラム」を作成して相談を実施した。こうした対象者については、次回来所日の指示や応急援護で来所した際に生活相談を受けるよう指導することなどにより、自立に向けた生活相談の充実を図っている。

また、支援プログラムによる継続的な相談を強化するため、未来所者等については、必要に応じて、職員が労働者の居所に赴くなどアウトリーチ（出張相談）を行い、自立を促進するための取組を実施した。

21 年度は 288 件のアウトリーチを実施し、利用者の生活状況の把握等を行い、今後の相談・支援に役立てている。

2 常用就職希望層に対する相談

日雇い労働に従事していた労働者が、将来を見据え常用就職を希望した場合に、円滑に就労に結びつけていくため、求人情報の提供や常用就職に向けた心構えの説明など、必要な支援を行っている。21年度は、延 151 名（実数 58 名）の相談を受け 50 名に紹介を行い、うち 3 名が 22 年度も就労を継続した。

また、21 年 6 月には 1 階相談ブースを活用した常用就職相談室を開設し、ハローワーク求人やインターネットによる求人情報の提供のほか、履歴書作成支援や面接練習、必要に応じてハローワークへの同行支援を実施した。

常用就職相談の 21 年度実績は、ハローワークからの求人情報提供 2,826 件、相談 371 件、玉姫労働出張所への同行 17 件、紹介 12 件であった。

3 簡易宿所へのアウトリーチ

山谷地域の簡易宿所を拠点に日雇労働に従事している者が 700 人程度いることが確認できているが、その多くはセンターを利用していない。こうした状況の中で、生活や健康に問題のある労働者を早期に発見し、適切な支援につなげていくため、センター職員が簡易宿所を随時又は定期的に訪問し、健康相談や生活相談等を実施している。

21 年度は、労働者がいる可能性がある 139 軒の簡易宿所を訪問し、センター事業への理解を得るとともに、労働者の生活状況の把握を行うなど、帳場とのコミュニケーションを図ることができた。また、帳場からの情報提供をもとに、疾病や身体機能低下等の問題を抱えている労働者に対する訪問相談等を実施し、医療機関の受診、福祉事務所への措置依頼等を行い、迅速な対応を図った。

III 地域との連携

1 「地域づくりフォーラム」の運営

センター、区、町会、商店街組合、旅館組合などが参加し、山谷の将来を見据えた山谷のまちづくりを推進する「地域づくりフォーラム」を 4 回開催した。

2 地域クリーンアップ作戦の実施

路上での飲酒等により、センター周辺など一部地域の環境に問題が生じている中で、「地域づくりフォーラム」の取組の一環として、定期的な清掃により環境改善を図ることを目的に、地域クリーンアップ作戦を実施している。

21年度は、センター、台東区、町会、旅館組合等が参加して、毎月1回、年12回の定期的な清掃を実施した。

3 花いっぱい運動の実施

地域クリーンアップ作戦とともに、地域の環境改善を一層推進していくため、不法投棄等が行われている箇所、センター、台東区、地域住民、城北旅館組合が協力してプランターを設置し、花を育てながら、山谷地域を活力と魅力に溢れるまちに変えていく「花いっぱい運動」を実施した。

21年度は新たな町会が参加したほか、NPOが運営する宿泊所にもプランターを設置した。

4 フォーラムだよりの発行

変わりゆく山谷地域の現況や、新しい情報を地域住民に周知することで、山谷地域の新しいまちづくりの機運を醸成していくため、地域広報（フォーラムだより）を発行している。平成21年度は台東区内の地元22町会などに対して、4回発行した。

IV その他の取組

1 職業紹介事業

(1) 登録事業所対策

① 事業所の利用促進

年度内における新規登録事業所は12社、登録抹消事業所は22社であり、この結果年度末における登録事業所は364社で、前年度比10社の減少であった。

新規登録事業所12社の業種は、造園土木7社、建設1社、利用運送業1社、建物サービス1社、医療・福祉1社、その他の事業1社であった。

登録抹消事業所の22社の抹消理由は、廃業・倒産が12社、転居先不明5社、休業1社、雇用予定なし4社であった。

② 求人開拓訪問等

求人開拓等のための事業所訪問件数は709件（前年度比113件増）、事業所等に対する文書による求人依頼件数は2,423件（前年度比48件増）、計3,132件となり、前年度比161件（5.4%）の増加となった。

これは求人の減少に伴い、未登録事業所に対して訪問及び文書による求人開拓を積極的に行った結果であった。

③ 未充足求人の解消

求人数と紹介数の間に649人の未充足求人が生じたが、前年度比86.2%

(4,049人)の大幅な減少であった。原因は景気の悪化による求人数の減少で、労働者側の選択肢がなかったことによる。

長期紹介終了後、未充足となった求人をセンター1階に掲示するとともに、紹介窓口にも求人看板を掲示し、未充足求人の解消に努めた。

④ 事業所広報の発行

センターが実施する事業の周知を図るため、事業所広報「センターだより」を年4回発行し、登録事業所に配布した。

(2) 労働者対策

① 就業経路の適正化等*

日雇労働者の就業経路は、日雇労働市場の沈滞化等により、特に問題となる事例は見られなかった。

② 不良行為労働者に対する指導

求人事業所等から就労者に対する苦情（仕事をしない、指示に従わない等）があった場合、事業所と就労者の双方から事情を聴取し指導を行った。事業所は、これらの不良行為のあった労働者については、以後の紹介に対しこれを拒否する例が多いため、労働者に対して再発防止の指導に努めた。

*就業経路の適正化等とは、賃金不払いや労災などの労働相談で「手配師」を通じて就労したことがわかった場合に、労働者及び業者に対し契約は口約束ではなく書面で行うこと、センターの登録事業所には「通報」を行うことを指導している。

2 総合相談事業

山谷地域に居住する日雇労働者を対象とし、センター利用者カード（一般利用者カード340枚、高齢者利用者カード864枚、公共事業カード1,040枚の合計2,244枚：平成22年3月31日現在）を発行し、相談者が提示した「利用者カード」のバーコードを読み込むことで就労、宿泊・給食等応急援護の情報をオンラインにより一元管理している。この情報をもとに、相談者の就労状況、援護実績などを分析し、生活実態に沿ったタイプ分けを行い、個々の相談者の実情に応じた継続的相談を行っている。

このように労働、福祉及び医療が一体となった総合相談を行い、就労支援とあわせて生活全般の援助を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡、調整を行っている。

(1) 労働相談

① 賃金相談

労働の対価として発生した賃金等を使用者に請求する相談等を受け、労働基準監督署等関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言・指導を行った。

○ 実績 25 件 (対前年度比 △53.7%)

② 労働災害相談

業務上の事由による労働者の負傷、疾病、障害等に対して補償を請求する相談等を受け、労働基準監督署等関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言・指導を行った。

○ 実績 12 件 (対前年度比 20.0%増)

③ 雇用保険印紙等の相談

雇用保険印紙保険料についての相談等を受け、公共職業安定所等関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言・指導を行った。

○ 実績 7 件 (対前年度比 16.7%増)

④ 就労等に関する相談

労働者又は事業主からの様々な苦情等、就労に関する相談について、関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言・指導及び技能講習の受付を行った。

○ 実績 1,113 件 (対前年度比 25.1%増)

(2) 生活相談

① 医療相談

一般の保険医療機関で診療を受けられない者に対して、健康相談室又は無料低額診療事業を行う医療機関に診療を依頼した。

○ 実績 1,535 件 (対前年度比 △18.6%)

② 福祉相談

生活保護法等福祉諸法の対象者に対して、健康状況、生活状況等により、台東区又は荒川区等の福祉事務所へ措置を依頼した。

○ 実績 685 件 (対前年度比 0.9%増)

③ その他の相談

支援プログラム・個別支援方針対象者への指導・助言を行った。また、住民登録等の手続きを必要とする者に対して、関係機関への照会や事務手続き等の助言、住宅、身上等の問題を抱える者に対する助言、新相談システムの活用に伴う利用者カードの発行を行った。

- 実績 7,150 件 (対前年度比 △14.6%)

3 健康相談室の運営

(1) 健康相談室業務

健康相談室では、無料の応急診療を実施するとともに、DOTS事業を含む結核診療事業、アルコール相談事業など地域特有の疾病治療にも取り組んだ。

- 診療人員 12,732 人 (対前年度比 △11.3%)

(2) 地域保健事業の拡充（巡回健康相談）

台東区や荒川区、東京都、旅館組合、NPOと連携し、地域の簡易宿所や労働者の集まる場所に出向いて巡回健康相談を実施した。

- 相談者数 421 人 (対前年度比 △27.4%)

(3) 寄せ場健康相談、娯楽室健康相談

日頃、日雇労働者が集まる寄せ場や娯楽室を活用し、日常的な健康相談や継続的な保健指導を実施している。平成21年度は、年間を通じて寄せ場は週5回、娯楽室は月2回の健康相談をそれぞれ実施した。

4 応急援護相談及び応急援護事業

生活に困窮し、急迫した状態にある者に対し、個々の相談を通じて適切な応急援護を実施した。

(1) 宿泊援護

現に急迫した状況にあつて宿泊援護を必要とする者に、指定の施設において給食を含む宿泊援護を実施した。

- 実績 13,310 件 (対前年度比 9.9%増)
- 相談 13,736 件 (対前年度比 8.5%増)

(2) 給食援護

現に急迫した状況にあつて給食援護を必要とする者に、パン食等を支給した。

- 実績 24,598 件 (対前年度比 10.0%増)
- 相談 25,306 件 (対前年度比 10.2%増)

(3) 物品援護

着衣等に困窮し、物品の援護を必要とする者に、衣類等を支給した。

- 実績 4,129 件 (対前年度比 △1.9%)
- 相談 4,493 件 (対前年度比 △6.6%)

(4) 交通費援護

就労先へ行くための交通費を所持していない者に対し、目的地までの交通費等の貸付を行った。また、福祉事務所・病院等へ行くため、交通費の援護を必要とする者に対し、目的地までの乗車券等を支給した。

- 実績 904 件 (対前年度比 △23.3%)
- 相談 993 件 (対前年度比 △22.2%)

5 レクリエーション等事業

(1) 山谷地域敬老会

9月19日(土)に旧田中小学校において、城北旅館組合及びNPO等の協力のもと演芸会等を開催した。

参加者は1,127人(うち演芸会の観客者は337人)であった。

(2) 夏期レクリエーション

8月1日から31日までの1ヶ月間実施した。契約した映画館(浅草新劇場)及び演芸場(浅草木馬館大衆劇場)の入場引換券を簡易宿所やセンター窓口等において労働者に配布した。入場者数は661人であった。

(3) 囲碁・将棋大会

6月に将棋大会を、3月に囲碁大会を荒川区の南千住五丁目ひろば館で実施した。

参加者は、将棋大会が18人、囲碁大会が19人であった。

(4) 文芸誌「なかま」の発行

文芸誌「なかま」については、第71号を7月に、第72号を12月に各700冊ずつ発行し、センター窓口や簡易宿所などに配付した。

合計延べ28人から随筆、小説、俳句、短歌、詩などの投稿があった。

(5) 広報活動

① 広報紙「ひろば」

2,800部を月2回、年間で24回発行し、センター窓口や簡易宿所、町会や商店街、関係行政機関等に配布した。

特別就労対策事業や技能講習事業、寄せ場健康相談、城北貯蓄組合解散に伴う清算など、センターの取組みを利用者に周知するための重要な手段として活用した。

② 生活情報誌「くらしの便利帳」

12月に2,000部発行し、主にセンター窓口で労働者に配布した。

6 娯楽室及び敬老室事業

(1) 娯楽室

娯楽室の運営は、社会福祉法人有隣協会へ委託して実施した。一日平均利用者数は、101.3人であった。

(2) 敬老室

敬老室の運営は、特定非営利法人ふるさとの会へ委託して実施した。一日平均利用者数は、36人であった。

7 関係機関等連絡事業

(1) 山谷福祉関係機関連絡会

東京都、台東区、荒川区などで構成され、山谷対策に係る意見交換等を行う連絡会を2回実施したほか、実務担当者による情報交換会を4回実施した。

(2) 三所会議

(財)西成労働福祉センター、(財)神奈川県労働福祉協会寿労働センター及び当センターで構成され、21年度はかながわ労働プラザで開催した。議題は、「日雇労働者の雇用の現況」、「日雇労働者等技能講習事業について」等であった。

8 東京都城北貯蓄組合清算業務

平成17年3月31日に東京都城北貯蓄組合が解散したため、清算業務を清算人から受託し、旧組合員に対する預金の払出を行った。

9 組織運営等

(1) 理事会

第1回理事会

日 時	平成21年5月28日(木)	午後1時30分～
会 場	東京文化会館4階会議室	
議 案		

(審議事項)

- ① 平成20年度事業実績報告に関する件
- ② 平成20年度決算に関する件
- ③ 評議員の選任に関する件

第2回理事会

日時 平成21年11月20日(金) 午後1時30分～

会場 東京文化会館4階会議室

議案

(審議事項)

- ① 平成21年度予算の補正に関する件
- ② 公益財団法人への移行に関する方針決定について
- ③ 1) 最初の評議員選定方法に関する件
2) 財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員会規則の制定に関する件
3) 評議員選定委員の選任に関する件

(報告事項)

- ① 平成21年度上半期事業報告に関する件

第3回理事会

日時 平成22年3月18日(木) 午前10時00分～

会場 城北労働・福祉センター4階会議室

議案

(審議事項)

- ① 評議員の選任に関する件

第4回理事会

日時 平成22年3月26日(金) 午後1時30分～

会場 東京文化会館4階会議室

議案

(審議事項)

- ① 平成22年度事業計画に関する件
- ② 平成22年度予算に関する件
- ③ 公益財団法人移行後における最初の評議員候補者に関する件
- ④ 財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員の報酬額の決定に関する件
- ⑤ 財団法人城北労働・福祉センター職員の旅費に関する規程の一部改正に関する件
- ⑥ 勤務時間制度の改正に関わる諸規程及び規則の一部改正に関する件

る件

(報告事項)

- ① 財団法人城北労働・福祉センター職員給与規程の一部改正の専決処分に関する件
- ② 最初の評議員選任方法の認可に関する件

(2) 評議員会

第1回評議員会

日 時 平成21年5月28日(木) 午前10時00分～

会 場 東京文化会館4階会議室

議 案

(審議事項)

- ① 平成20年度事業実績報告に関する件
- ② 平成20年度決算に関する件
- ③ 役員を選任に関する件

第2回評議員会

日 時 平成21年11月20日(金) 午前10時30分～

会 場 東京文化会館4階会議室

議 案

(審議事項)

- ① 平成21年度予算の補正に関する件
- ② 役員を選任に関する件
- ③ 公益財団法人への移行に関する方針決定について
- ④ 1) 最初の評議員選定方法に関する件
2) 財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員会規則の制定に関する件
3) 評議員選定委員の選任に関する件

(報告事項)

- ① 平成21年度上半期事業報告に関する件

第3回評議員会

日 時 平成22年3月26日(金) 午前10時00分～

会 場 東京文化会館4階会議室

議 案

(審議事項)

- ① 平成22年度事業計画に関する件
- ② 平成22年度予算に関する件

- ③ 公益財団法人移行後における最初の評議員候補者に関する件
- ④ 財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員の報酬額の決定に関する件
- ⑤ 財団法人城北労働・福祉センター職員の旅費に関する規程の一部改正に関する件
- ⑥ 勤務時間制度の改正に関わる諸規程及び規則の一部改正に関する件

(報告事項)

- ① 財団法人城北労働・福祉センター職員給与規程の一部改正の専決処分に関する件
- ② 最初の評議員選任方法の認可に関する件
- ③ 任期満了に伴う評議員の選任に関する件

(3) 新たな公益法人制度にかかわる取組の実施

平成23年4月を目途に公益財団法人へ移行できるよう、主に以下のような取組を行い、準備を進めた。

- ① 公益財団法人への移行に関する方針決定(平成21年11月)
- ② 最初の評議員選定方法の申請(平成21年12月、同月に都から認可)
- ③ 評議員選定委員会規則の制定(平成21年12月)

(4) 職場研修の実施

職員の職務能力の向上と意識改革を図るため、所独自で以下のような研修を実施したほか、東京都や他機関の行う各種研修に随時、関係職員を派遣した。

- ① 新任・転入職員研修(21年4月)
- ② 「東京都のホームレス対策の現状について」(21年11月)
(講師 東京都福祉保健局生活福祉部自立支援係長 齊藤伸明氏)
- ③ 「多重債務に係る相談について」(22年3月)
(講師 東京都消費生活総合センター相談員 安岡満美子氏)
- ④ 関係施設・機関視察

(更生施設「しのばず荘」	21年4月)
(緊急一時保護センター「荒川寮」	21年5月)
(更生施設「千駄ヶ谷荘」	21年7月)
(大阪あいりん地区	21年10月)
(横浜寿地区	21年10月)
(名古屋笹島地区	22年3月)

- ⑤ 特別就労作業現場視察 (21年4月、22年2月)

(5) 職場の安全衛生の取組

- ① 安全衛生委員会の開催
安全衛生委員会を定期的に行い、健康管理や職場環境改善への職員の意識の向上に努めた。
- ② 職場環境測定の実施
職場内の空気汚染度や衛生状態の測定を行い、職場環境の改善に努めた。
- ③ 職員健康診断の実施
一般健康診断の他、特別健診（結核・腰痛・VDT等）を実施した。
- ④ 健康管理講座の開催
産業医により、「メンタルヘルス」、「結核と新型インフルエンザの予防と対策」等に関する講座を開催し、健康に関する意識の向上と山谷という地域環境への認識の浸透を図った。

(6) 利用者実態調査の実施

利用者一人ひとりの実情に応じた自立の促進と生活の安定を図るための基礎資料とするため、利用者実態調査を実施した。

実施に際しては、センター内に「利用者実態調査報告書作成委員会」及び「ワーキンググループ」を設置し、調査の企画・設計や調査結果の分析を行ったほか、山谷地域の全体像を正確に把握するため、東京都や関係区と適宜調整を行った。

- 利用者実態調査報告書作成委員会、ワーキンググループ設置 (21年6月)
- 調査内容の検討 (21年6月～9月)
- 利用者（センター利用者カード所持者）調査実施 (21年10月～11月)
- 娯楽室・敬老室利用者調査実施 (21年11月)
- 調査結果分析、報告書作成 (21年12月～22年3月)